

こどもエコクラブ

対象:幼児～高校生の1人以上とサポートする大人1人以上のグループ

活動内容:子どもたちが自主的に地域の自然や環境について考え、活動します。テーマは自由ですが、こどもエコクラブ全国事務局が提案するプログラムに沿って行うこともできます **参加料:**無料 **申し込み:**申込用紙を市役所環境保全課(西館5階☎56・5126)※申込用紙は環境保全課、こどもエコクラブホームページ(<http://www.j-ecoclub.jp/>)で配布 **問合せ先:**環境保全課(☎51・2385)



こどもエコクラブ
イメージキャラクター
「エコまる」

男女共同参画出前講座を希望する事業所

男女共同参画に配慮した事業所作りを推進するため、市から希望する事業所へ講師を派遣して社内研修のお手伝いをします。

募集数:2事業所(申込順) **応募資格:**おおむね20人以上参加できる市内の事業所 **費用:**無料(会場の机の設置や研修資料の配布など協力していただきます) **申し込み:**応募用紙で市民協働推進課(〒440-8501住所不要 ☎56・5128 ☎shiminkyodo@city.toyohashi.lg.jp)※応募用紙は市民協働推進課、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/shiminkyodo/danjo/demaekouza.html>)で配布 **問合せ先:**市民協働推進課(☎51・2188)



募集

日本語支援外国人児童生徒教育相談員

募集人員:1人 **応募資格:**大学卒業以上の普通運転免許所持者(できれば、英語・フィリピン語・タガログ語のいずれかができる方)。国籍・年齢不問(外国人は在留資格のある方) **業務内容:**外国人児童生徒への日本語指導と教材作成、市役所学校教育課での相談窓口業務など **勤務時間:**月～金曜日の原則午前8時40分～午後3時40分 **審査:**書類審査合格者を対象に6月2日(土)午前9時15分から面接・筆記 **申し込み:**5月25日午後5時(必着)までに履歴書、小論文「文化的背景の違う子どもを指導する際の課題について」(自筆800字以内)を市役所学校教育課(東館11階〒440-8501住所不要) **問合せ先:**学校教育課(☎51・2826)



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問合せ先(申込期間)
消費生活相談 (消費者苦情、架空請求など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時30分	愛知県東三河県民生活 プラザ(愛知県東三河総 合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活 プラザ☎52・0999 ※電話相談も可
	土・日曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後4時	愛知県中央県民生活 プラザ(愛知県自治センター 1階)	愛知県中央県民生活 プラザ☎052・962・0999 ※電話相談も可
行政相談 (国や特殊法人などに対する 苦情、不満、要望などの相談)	第1～4木曜日(祝・休日を除く) 午後1時～3時/行政相談委員	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課☎51・2304
電話警察安全相談 (暮らしの安全に関わる相談)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時	—	警察本部相談コーナー ブッシュホン☎#9110 ダイヤル回線☎052・953・ 9110

■全国一斉「特設人権相談所」を開設します

6月1日(金)は「人権擁護委員の日」です。いろいろな問題を抱えている方のために相談所を開設します。

とき:6月1日(金)午前10時～午後5時 **ところ:**あいとピア(前畑町) **内容:**人権擁護委員による無料相談 **問合せ先:**福祉政策課(☎51・2363)



相談

相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問合先(申込期間)
こころの健康相談 (気分が沈み、眠れないなどのこころの問題で悩んでいる方)	6月5日・12日・19日・26日の火曜日 午前10時～正午、午後1時～3時/各4人/臨床心理士	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。各前日まで)
精神保健福祉相談 (心の病で悩んでいる方と家族)	6月6日(水)午後1時30分～3時30分/ 4人/精神科医	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。6月4日まで)
子どものための心の相談 (市内小・中学生と保護者)	6月8日(金)・22日(金)午後1時30分～5時30分/ 鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル (松葉町二丁目)	教育会館相談室 ☎ 33・2115
歯科健康相談	6月14日(水)午前9時～11時/8人/歯科医師	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。6月6日まで)
思春期精神保健相談 (ひきこもりや摂食障害などの思春期に多く見られる心の問題を抱える方と家族)	6月20日(水)午後1時30分～3時30分/ 4人/精神科医	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっぶ」内)	健康増進課 ☎ 39・9145 (予約制。6月18日まで)
心の相談(女性)	6月13日(水)午後1時30分～3時40分/ 2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター「パレモ」 (神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎ 33・2822(予約制。5月30日からの月～土曜日午前9時～午後3時)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く) 午前9時～午後3時	—	男女共同参画センター相談室 ☎ 33・3098
農家(農事)相談	6月4日(月)・18日(月) 午後1時30分～3時30分	市役所農業委員会室 (西館3階)	農業委員会 ☎ 51・2956
弁護士による法律相談	6月8日(金)・15日(金)午後1時～4時/各6組	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2304 (予約制。希望日の2週間前の午前8時30分から ※祝・休日の場合は、その前日から)
	水曜日(祝・休日を除く)午後1時～4時/各6組		
	第2・4木曜日(祝・休日を除く) 午後1時～3時	愛知県東三河県民生活プラザ (愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活プラザ ☎ 52・7337(予約制)
住宅・建築相談 (建築全般・現住居の不具合・増改築・耐震・測量・登記相談など)	6月13日(水)・27日(水)午後1時30分～4時/各3組/一級建築士	13日/市役所東501会議室(東館5階)、27日/市役所東901会議室(東館9階)	住宅課 ☎ 51・2602(予約制。各前日の午後3時まで)
	6月20日(水)午後1時30分～4時/一級建築士相談3組、土地家屋調査士相談3組	市役所東901会議室(東館9階)	
市民相談 (生活上の悩み事など)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2300 ※電話相談も可
多重債務者相談 (債務整理の相談など)	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時30分	市役所安全生活課 (東館2階)	安全生活課 ☎ 51・2305 ※電話相談も可
	月～金曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後5時15分	愛知県東三河県民生活プラザ (愛知県東三河総合庁舎1階)	愛知県東三河県民生活プラザ ☎ 52・7337 ※電話相談も可
[弁護士相談]第2・4水曜日(祝・休日を除く)午後1時～4時(予約可)			